

奥多摩町立小学校のあり方検討委員会について

奥多摩町立小学校のあり方検討委員会については、昨年、保育園・小・中学校保護者の皆さまに検討委員会を設置することをご説明させていただき、その後、検討委員会を5回開催いたしました。その結果、次のとおり今後の検討委員会の設置基準等を定めましてのご報告いたします。

1 小学校のあり方検討委員会開催状況 5回開催

第1回	令和4年	9月	7日	第4回	令和5年	3月	7日
第2回	令和4年	11月	1日	第5回	令和5年	5月	16日
第3回	令和5年	1月	10日				

2 今後の検討委員会設置基準（①又は②に該当した場合）

- ①各校児童数が42名以下
- ②連続する学年の児童が7名以下

*基準の理由について

複式学級となる東京都基準では、連続する2つの学年の児童で編制する学級10名以下、1学年の児童数が5名以下となっていることをうけ、それより、1学年2名多い7名となった場合、検討委員会を設置することとしました。

委員構成

委員構成	人数	委員構成	人数
保育園保護者	6	教育相談室長	1
保育園長	2	社会教育委員会議議長	1
小学校保護者	6	民生・児童委員	2
小学校長	2	自治委員	1
中学校保護者	2	外部の学識経験者	1
中学校長	1	公募	2
学校運営協議会正副会長	2	教育課長	1
		合計	30

3 今後の検討委員会の目的

児童・生徒の人口が減少する中、学びの質、人間関係構築力の育成をはじめとした将来の課題解決を図る検討機関として設置します。

役割については現状分析・評価（メリット・デメリット等）を行い、小学校統合の必要性や統合しない場合の学校運営について協議し、検討案を教育委員会へ報告します。